

産業建設常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和元年8月2日（金）午前8時58分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	池田綱雄君	副委員長	厚地 覺君
委員	松枝正浩君	委員	愛甲信雄君
委員	木野田 誠君	委員	有村隆志君
委員	植山利博君		

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 蔵原 勇君

- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。

山田龍治君 久保史睦君 川窪幸治君  
宮田竜二君

- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

建設部長	猿渡千弘君	まちづくり調整監	池水清人君
建設政策課長	川路和幸君	土木課長	西元 剛君
建設政策課主幹	笛田純一君	土木課主幹	谷口誠一君
建設政策課政策G主査	米元利貴君		

- 6 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 原田美朗君

- 7 今回の所管事務調査は次のとおりである。

第30回議員と語りかいで出された意見について（現地調査）  
霧島市の総合治水対策について

- 8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前8時58分」

○委員長（池田綱雄君）

ただいまから産業建設常任委員会を開会します。本日は、当委員会で調査することとなった「第30回議員と語りかいで出された意見，市道第1三州線及び市道梅ヶ谷～萩の元線について」と「霧島市の総合治水対策について」の2件について、所管事務調査を行いたいと思います。ここで、委員の皆様にお諮りします。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。まず、現地調査を行いますので、警察署側玄関前に御集合ください。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 8時58分」

**【現地調査3か所】**

市道第1三州線，市道梅ヶ谷～萩の元線，排水機場及び調整池事業用地（隼人町姫城地区）

「再開 午前11時08分」

**△ 霧島市の総合治水対策について**

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。霧島市の総合治水対策について、執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

それでは、霧島市の総合治水対策について、御説明申し上げます。本市の浸水被害に対するこれまでの取組については、平成5年8月豪雨による浸水被害を受け、主な対策として、国分地区では水戸川の改修工事、隼人地区では排水機場の整備をそれぞれ行っています。合併後においては、国分市街地の浸水対策として、地下貯留施設を霧島警察署北側の駐車場と国分パークプラザの2か所に整備しました。また、直近では、平成28年7月の梅雨前線豪雨による隼人町姫城、内、東郷地区の浸水被害の緊急的な対策として、浸水の一因である用水路に流れ込む雨水を松永用水路の津曲地区、宮内原用水路の牟田地区にそれぞれ分水するための放水路整備と遠隔操作の整備を行っています。その他の取組として、天降川や手籠川の寄洲除去の要望のほか、大雨時の用水路の転倒ゲート等の管理について、土地改良区を始め、関係機関との協議を行い、協力体制の構築に努めてまいりました。浸水対策については、これまで被害の発生状況を調査・検証しながら、様々な対策を講じており、一定の効果は見られるものの被害を完全に解消するまでには至っていないところであります。このような状況を踏まえ、現在、抜本的な浸水対策に取り組んでおり、国分地区の福島排水路の整備や隼人地区の排水機場等に必要な事業用地の取得を行うとともに、平成29年7月に国が公表した雨水管理総合計画策定ガイドラインに基づき、下水道による浸水対策、ハード対策とソフト対策の組合せを実施すべき区域や対策目標等を定めた霧島市雨水管理総合計画を平成31年3月に策定しました。今後は本計画に基づき、令和元年から2年にかけて事業計画を策定した後、都市計画決定や事業認可に向けた手続きを進め、令和3年からの本格的な事業実施を予定しているところです。以上で、総合治水対策についての説明を終わります。

○委員長（池田綱雄君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

都市計画決定や事業認可を進めていくということで、令和3年から本格的な事業実施をされるということですが、令和3年からの事業実施の箇所はどこを想定されているのかお示してください。

○土木課長（西元 剛君）

今、事業計画等を策定しておりますので、その事業計画に基づいて、今後、どこを実施していくかという形になると思います。

○委員（松枝正浩君）

どの箇所を、事業認可を取ろうとしているのかお示してください。

○土木課長（西元 剛君）

霧島市雨水管理総合計画では、日当山地区、隼人町姫城地区、国分中央地区、見次地区、この4地区を重点対策地区と位置付けて、認可を取ろうとしています。

○委員（松枝正浩君）

先ほど、現地調査を致しました。2か所の土地があります。当然、工事等をしていくと思うんですけども、浸水が起こっている現状もある中で、あのままの状態ではなくて暫定的な措置での工事、例えば掘り込んで一時的な解消をすとか、そういった方策を取られることはないのかお示してください。

○土木課長（西元 剛君）

事業計画に基づいて、排水機場、またポンプの増強を核とした整備をするんですけども、その中で、今、議員おっしゃった暫定的な軽減対策、調整池を造るとか、そういったことは先行してできますので、今後、実施可能かどうか検討していきたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

事業実施が令和3年からですが、例えばその前の令和2年予算とか、令和元年での補正予算で暫定的に工事をしていくということも考えてよろしいでしょうか。

○土木課長（西元 剛君）

今後、下水道事業の補助事業を採択しようとしておりますので、基本的には補助事業で対応していきたいと考えております。調整池と言いましても300㎡くらいはありますので、どうしてもばく大な事業費も掛かりますし、期間としても単年度でできるような工事ではございません。ただ、緊急的な対策として、先ほど言いましたような軽減対策についてシミュレーションをして、確実に効果が得られるということになれば、もちろん早急にやっていきたいと考えております。

○委員（木野田 誠君）

事業計画地を見せていただきました。この本庁舎近辺では、警察署北側の駐車場の地下に埋設という形になっていきますけれども、今日見た日当山の所は、どういう形になりますか。

○土木課長（西元 剛君）

まず県道に暗渠を設置しまして、そこからマンション側に1次調整池として箱型の調整池を造り、

それから本格的な二次の調整池に水を運んで、そこに排水機場を造り、ポンプアップをし、強制的に川へ持っていくという形になります。見た目は、パークプラザとか警察署北側にあるような埋設型のボックスの調整池になるかと思います。

○委員（木野田 誠君）

位置図に赤い線で四つくらいに分けてあるんですが、これは何か意味があるんですか。

○土木課長（西元 剛君）

用地買収をした地籍上の箇所になります。4か所を買収したということです。

○副委員長（厚地 覺君）

国分・隼人地区で、このような浸水箇所はどのくらいありますか。

○土木課長（西元 剛君）

降水量によって違うのですが、実際に被害が起こっている所、今回、重点区域としている見次地区、日当山地区、隼人町姫城地区、国分中央地区の4地区でございます。

○副委員長（厚地 覺君）

東郷地区の浸水被害の緊急的な対策として、浸水の一因である用水路に流れ込む雨水を松永用水路の津曲地区、宮内原用水路の牟田地区にそれぞれ分水するため、放水路整備と遠隔操作の整備を行っていると思われますけれども、十分な効果を発揮しているのですか。

○土木課長（西元 剛君）

用水路も浸水被害の一因であるというところで、平成28年度の浸水被害を受けましてから、その軽減対策として、松永用水路には放水路を1か所整備しています。宮内原用水路につきましては、湯田放水門と新川水門、それと牟田放水路に新たな放水門と遠隔装置を設置して、一定の効果は出ております。

○委員長（池田綱雄君）

ここで、副委員長と交代します。

○副委員長（厚地 覺君）

委員長の職務を行います。

○委員（池田綱雄君）

何年か前から、下流に水を流さないために、上流で処理するという計画をされていると。それぞれ効果が上がっていると思います。そこで、今日見せてもらったこの排水機場は、どれくらいの面積の排水を、ここから出そうとしているのか分かっていたら教えてください。

○土木課長（西元 剛君）

流入区域等について、改めて提出いたします。[資料提出あり：99ha]

○副委員長（厚地 覺君）

委員長を交代します。

○委員（木野田 誠君）

平成28年7月の浸水は、ポンプにごみが詰まったというようなことでありましたけれども、今年の6月から7月に掛けての浸水の主な原因は何だったのですか。

○土木課長（西元 剛君）

6月25日から連続して雨が降っていますが、特に隼人町につきましては、総雨量が754mm、時間最大雨量は63mmとなっています。平成5年の災害に匹敵するような集中豪雨となっております。その時間最大雨量のときが満潮と重なっています。それで河川の水位が上昇することによりまして、内水が引かなかったということが主な原因だと思います。

○委員（植山利博君）

計画地の北側には天降川が流れているわけです。この排水機場に集まる水というのは、この川から南側、東側、北側も一部ありますけれども、ここが一番低いポイントだということでしたので、周辺の内水が集まるということのようですけれども、道路を隔てた南側の日当山小学校辺り、県道の南側からの雨水も北側のほうに集まると理解していいですか。

○土木課長（西元 剛君）

基本的には県道を挟んで北側の面積、それを全てこちらのほうに集めてはかせると。それで県道から下を軽減させるという対策をとります。

○委員（植山利博君）

現場でも聴いたのですけれど、北側はすぐ川が流れていて、東側のほうが高くなっていると。だから、この排水機場は、北側及び東側の内水を集めて天降川に流すという理解でよろしいですね。

○土木課長（西元 剛君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（植山利博君）

ここに設置されようとしている調整池が二つあるということでしたが、どれくらいの容量になりますか。

○土木課長（西元 剛君）

具体的な実施設計まで至っていないのですけれども、計画と致しましては、大きいほうで面積が510㎡、深さが3.6mくらい、もう一つのマンション側の小さいほうの1次調整地につきましては94㎡で深さが3.6mくらいのボックスを考えています。

○委員（植山利博君）

排水機場の能力は具体的に予定されていますか。

○土木課長（西元 剛君）

今の計画では、毎秒3.5 t です。

○委員（植山利博君）

事業費についてですけれども、用地取得から調整池、排水機場の部分だけの財源は、どれくらい掛かって、その内訳はどういうふうを考えておられますか。

○土木課長（西元 剛君）

事業費につきましては、事業計画を作って、そこで財政計画を立てていきますので、まだ固まっていないうですけれども、霧島市雨水管理総合計画の中では、概算で4億円から5億円くらいは掛かるとしてあります。事業費につきましては、二分の一の補助になろうかと思っておりますけれども、下水道事業の補助事業を活用していきたいと考えています。

○委員（植山利博君）

確認ですが、4億円から5億円というのは、ここの排水機場に限ってという理解でいいですよ。その2分の1くらいの補助があるという理解でいいですね。

○土木課長（西元 剛君）

おっしゃるとおりでございます。その施設とポンプ施設、調整池、土水まで含めていますが、今後、まだ枝線とか細々した事業も掛かってまいります。

○委員長（池田綱雄君）

ここで、副委員長と交代します。

○副委員長（厚地 覺君）

委員長の職務を行います。

○委員（池田綱雄君）

今、規模の説明がありました。ポンプも立派なものが設置されるようですが、そういった調整池やポンプは、幾らでも大きくて能力のあるものを設置できると思いますが、そこまで水がこないとどうしようもないわけです。だから、そこまで水を誘導するような対策も、今回考えるのか。そうでないと、幾らいいものを造っても、水がこないことには排水できないわけです。そこらも今回の計画に入っているか教えてください。

○土木課長（西元 剛君）

霧島市雨水管理総合計画の中では、核となる大きな施設、ポンプ施設とか排水機場の計画が入ってまいりますので、今後、事業計画を策定する中では、先ほど申しました枝線や排水路とか、そういうものを詳細に詰めていくという形になると思います。

○委員（池田綱雄君）

令和3年度から本格的に実施となっております。期間があるわけですから、その間にそういうものの整備を早めに進めていただきたいと要望しておきます。

○副委員長（厚地 覺君）

委員長を交代します。

○委員（松枝正浩君）

内地区の事業概要についてお示してください。

○土木課長（西元 剛君）

日当山の姫城第2排水機場になりますけれども、今の計画と致しましてはポンプの能力の増強と

調整池等を計画しています。平成30年度に用地買収をしているところでございます。今後、事業計画に基づいて調整池の規模、またポンプ施設的能力等の詳細な計画を詰めていくことになろうと思っております。

○委員（植山利博君）

今回、隼人町姫城地区に新たな排水機場を設置するということですが、更に新たな排水機場が必要な箇所は、今の段階では想定していないという理解でいいですか。

○土木課長（西元 剛君）

新たな排水機場は今の計画の中にはございませんけれども、排水機場のポンプの増強とか、それに伴う新たな調整池、又はポンプ施設は造らないけれども、調整池を設置する箇所は出てまいります。

○委員（植山利博君）

平成5年の大雨で、その対策として旧隼人町が排水機場を造ってきたわけですが、相当、年月も経っていて、機能として更新する時期はどうかと。機能を強化するために新たに排水機場を替えるという発言でしたけれども、排水機場そのものの耐用年数はどのようになっていますか。

○土木課長（西元 剛君）

今の隼人の排水機場につきましては、維持管理等は隼人地域振興課のほうで行っているところがございます。設置してから十何年経っておりますので、隼人地域振興課のほうとも話をしながら、その能力の検証等を進めていければいいのかなと思っております。その中で更新が必要なところとか、増強が必要なところを検討していきたいと考えております。

○委員（植山利博君）

先ほど、木野田委員の質疑と答弁が食い違った気がしたんですが、排水機場に不具合があって、今年もうまく機能しなかったことがあったように聞いているんですけど、そういうことはなかったんですか。

○土木課長（西元 剛君）

今年度は、そのような話は聞いていません。

○委員（植山利博君）

総合治水対策で4か所を指定されました。市民の方がよく言われるのは、この4か所だと思うんですが、局地的に大雨が降ったときに、ほかにも何箇所か耳に入るんですけど、そういう所の把握というか、この4か所に続く対策が必要だというような箇所については、どういうふうに理解していますか。

○土木課長（西元 剛君）

今、重点区域と定めている4地区以外でも、地形の問題等いろいろございますけれども、浸水被害がある所もございます。そこにつきましては、別途、対策を講じていかなければならないと思っております。現在、定めている箇所は、下水道区域の中で補助事業が対応できる箇所ですので、そ

れ以外の所につきましても、別途、何らかの事業、また補修とか維持管理で対応できる箇所等もございまして、いろいろ検討していけたらと思っております。

○委員（植山利博君）

4か所が重点地区ということですが、国分中央地区と見次地区の対策をどういう形でしていくのか、どうも見えてこない気がするんです。全体的な面的な整備が必要になるのかなという気がしているんですが、この国分中央地区と見次地区の排水対策を、基本的にはこういうやり方でやっていくということが既にありますか。

○土木課長（西元 剛君）

隼人の見次地区につきましては、冠水している所がございます。県道北永野田小浜線を挟んで北側と南側のほうでは、特に南側のほうが浸水しますので、今考えているのはポンプで北側の排水路に強制的に持って行く形と圧力管で直接、天降川へ分水するという計画を持っております。国分中央地区につきましては、いろいろ幹線排水路もございまして、国分高校のグラウンドを利用した調整池とか、奈良田のほうに新たな調整池なり、ポンプ施設を造るような計画はございます。

○委員（植山利博君）

国分中央地区と見次地区については、ポンプアップをするとか、調整池を造るとか、一つ、二つの具体的な策ではなかなか解決しないのかなという気がします。流末も含めて総合的な対策が求められるのだらうと思っておりますので、しっかりとした計画を立てられて、市民の方にも情報を伝えながら進めていただくことを求めておきます。

○委員（木野田 誠君）

この隼人町姫城地区の用地買収はいつ頃から始められましたか。

○土木課主幹（谷口誠一君）

資料で説明します。左側の天降川に近い所、面積268㎡の所が平成30年度に予算計上し、平成30年度に契約しています。その右横、面積481.2㎡の所が平成28年度に予算計上し、平成30年度に契約しています。その下の面積311㎡の所が平成30年度に予算計上し、平成30年度に契約しています。最後に、一番大きな面積724.45㎡の所は合併前の旧隼人町で購入しています。

○委員（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時37分」

「再開 午前11時39分」

## △ 自由討議



○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより自由討議に入ります。意見はありませんか。

○委員（植山利博君）

市も霧島市全域に渡って、本格的に治水対策の工事をしようとしている姿勢は十分理解ができます。ただ、毎年のように起こる豪雨で、床下浸水若しくは床上浸水の被害に遭われている市民にとっては、何十年経っても、どうにも改善できないという思いがあるかと思います。実際、工事が始まるのも令和3年からということです。ですから、市の取組、それから財政的な内訳など含めて、市民に情報発信をしっかりとして、市も雨水対策、排水対策に本腰を入れて一生懸命しているんだということが伝わるような取組を求めておきたい。そうすべきだと思っているところです。

○委員（木野田 誠君）

私も用地買収をいつ頃からされたかということをお伺いしたんですけれども、平成28年7月の災害があつてから、ここのこういう話が出てきて、用地買収はそれなりの時期に取り掛かっていらっしゃるなと思っております。ただ、令和3年に事業実施という形になりますと、大分、間が空くなという感じもします。今から事業計画ということでございますので、今、植山委員がおっしゃいましたように、地元の人には、やはりこの辺の流れの説明をしないと分からないのではないかなと。私も令和3年と聴いて、ちょっと遅いのではないかなという気もしましたが、執行部の話を聴くと、そうなのかという気もしますので、やはり住民にはちゃんと説明をするべきだというふうに思います。

○委員（愛甲信雄君）

天降川の水位の上がり方も、最近、すごく早く上がると。私が住んでいる横川も、水位の上がり方が早いと。というのは、寄洲の除去も必要ではないかと。中の水をポンプアップしても、満潮時と重なれば、排水もままならないのではないかと考えております。この寄洲問題も、早目に県に要望したほうがいいと思います。

○委員（有村隆志君）

被害に遭われた方のことを思うと、早く、現状と対策をしっかりと説明すべきだと思います。先ほど、霧島市内で4か所ほど指摘がありましたけれども、土地の造成、また宅地開発等によりまして、ほかにも浸水が起こってきている所もございます。今回の話には出てきませんでしたけれども、上小川のほうでも一部、少し逆流したという話もありますので、この総合治水対策をしっかりときめ細かに検証を進めていっていただきたい。そして、計画もその場のそのときの計画ではなくて、十年先といった、少し余裕を持った計画であってほしいと思います。

○委員（松枝正浩君）

都市計画決定、事業認可を取りまして、令和3年度からの事業実施ということでありましてけれども、浸水が続いている状況もあります。先ほど質問も致しましたけれども、総合治水の実施計画をする中で、水量等を確認しながら、今、買っている用地については補助事業でということだったん

ですけれど、単費でもできる所については、暫定的な工事をしていくことも必要ではないかと思えますので、よろしくお願いします。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終わります。

#### △ 委員長報告について

○委員長（池田綱雄君）

次に、本日行いました所管事務調査に係る委員長報告について協議をします。まず、第30回議員と語ろかいで出された意見の2路線については、本年6月定例会の本常任委員会開催日の打合せにより、報告については議会だよりの紙面にて報告するとなっております。そのようにしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは、そのように致します。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時42分」

「再開 午前11時45分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。この件については、3名の広報広聴常任委員に意見を取りまとめてもらって、議会だよりで報告してもらうことにしたいと思います。次に、霧島市の総合治水対策について、委員長報告を行うかどうかをお諮りしたいと思います。意見はありませんか。

○委員（植山利博君）

霧島市としても非常に大きな課題であるし、市民も非常に関心の高い課題でありますので、ぜひ、委員長報告をしていただきたいと思えます。

○委員長（池田綱雄君）

委員長報告をするべきとの意見がありました。ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、報告することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、報告することに決定をしました。

#### △ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（池田綱雄君）

それでは、委員長報告に付け加える点はありませんか。

○委員（植山利博君）

総合治水対策ということで、今、重点地域の4か所を挙げられました。その他にも対策を講ずるべき箇所もあります。ですから、総合治水対策にふさわしい計画をしっかりと作り上げて、全体の事業費はばく大なものになると思いますので、可能な限り補助事業を導入して、事業推進に取り組んでほしいという旨を付け加えていただきたいと思います。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、委員長報告については委員長に御一任いただけますか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。次に、その他として何かありませんか。

○委員（木野田 誠君）

秋の共進会の案内が来ていると思います。所管は産業建設常任委員会になろうかと思います。議長、委員長が出席していただくのが一番良いのですが、もし出席できないような地区については、早目に地元の議員に教えていただければ、対応もうまくいくと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（池田綱雄君）

この件については、閉会後に決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

そのようにします。ほかに、その他として何かありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで本日の日程は全て終了しました。以上で、産業建設常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午前11時52分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

霧島市議会産業建設常任委員長

池田 綱雄